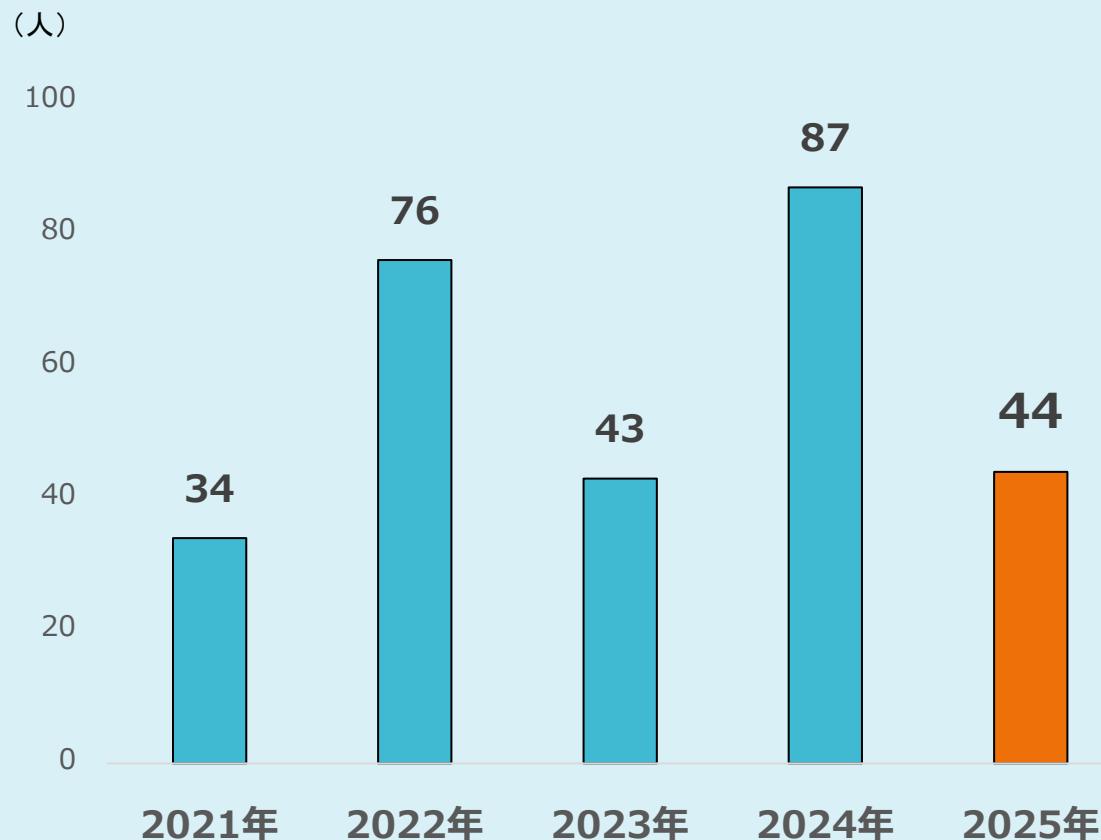


2025年（令和7年）5-9月

大阪市内の熱中症死亡者に関する統計

※ 調査対象は当事務所での取り扱った事例
医療機関で診断された事例は含みません

過去5年間の熱中症死者数



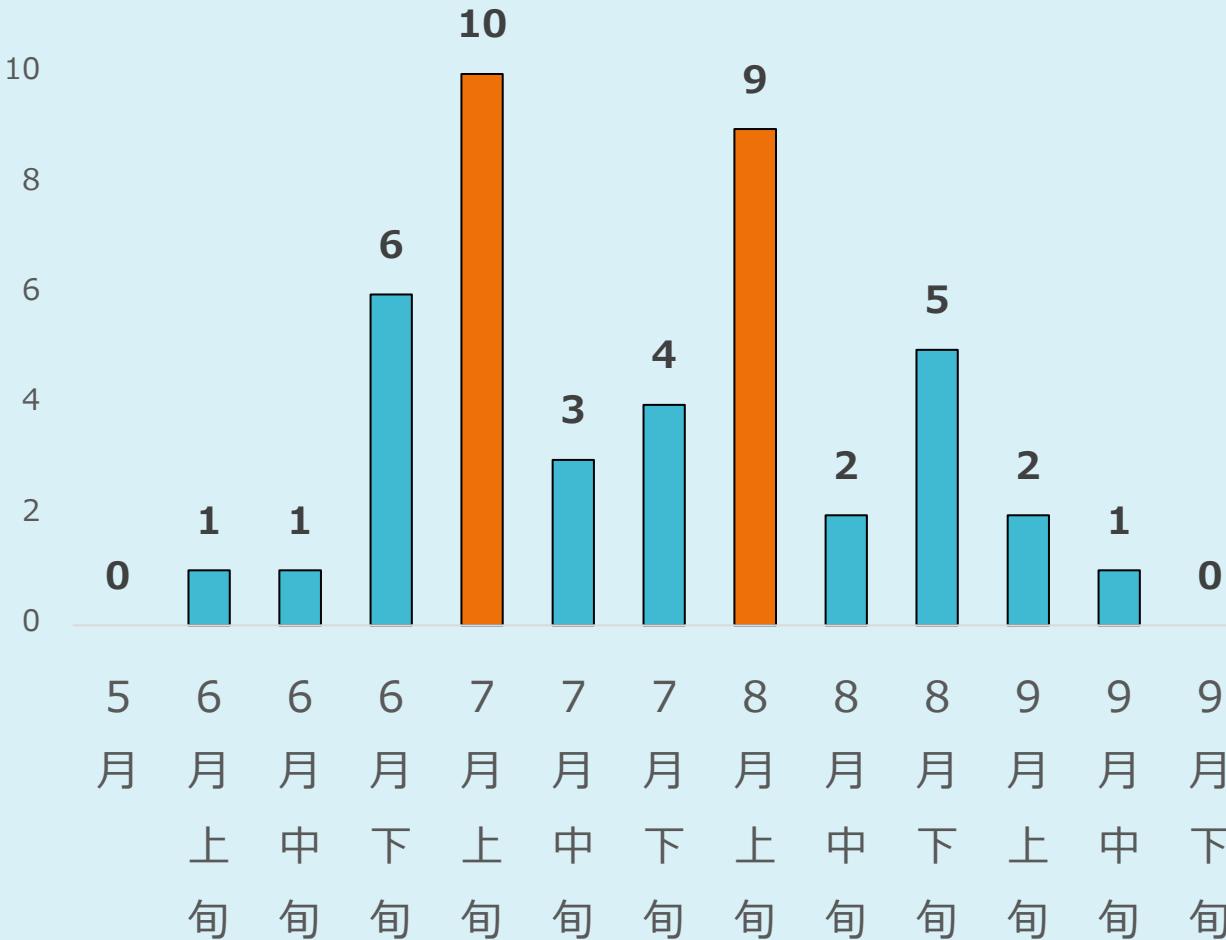
	熱中症 死者数	5-9月 取り扱い数	取り扱い数に 占める熱中症 死者の割合
2021年	34	2,033	1.67%
2022年	76	2,282	3.33%
2023年	43	2,282	1.88%
2024年	87	2,270	3.83%
2025年 (令和7年)	44	2,113	2.08%

- ✓ 2025年5-9月に当事務所が取り扱った熱中症死亡例は44人であった。
- ✓ 期間中の取り扱い数に占める割合は例年2-4%前後。

2025年 5-9月 月別（10日ごと）の熱中症死者数

(人)

12



2025年近畿地方梅雨明け：6/27頃 (気象庁発表による)

✓ 梅雨明け間もない6月下旬ころから死者数の増加がみられた。

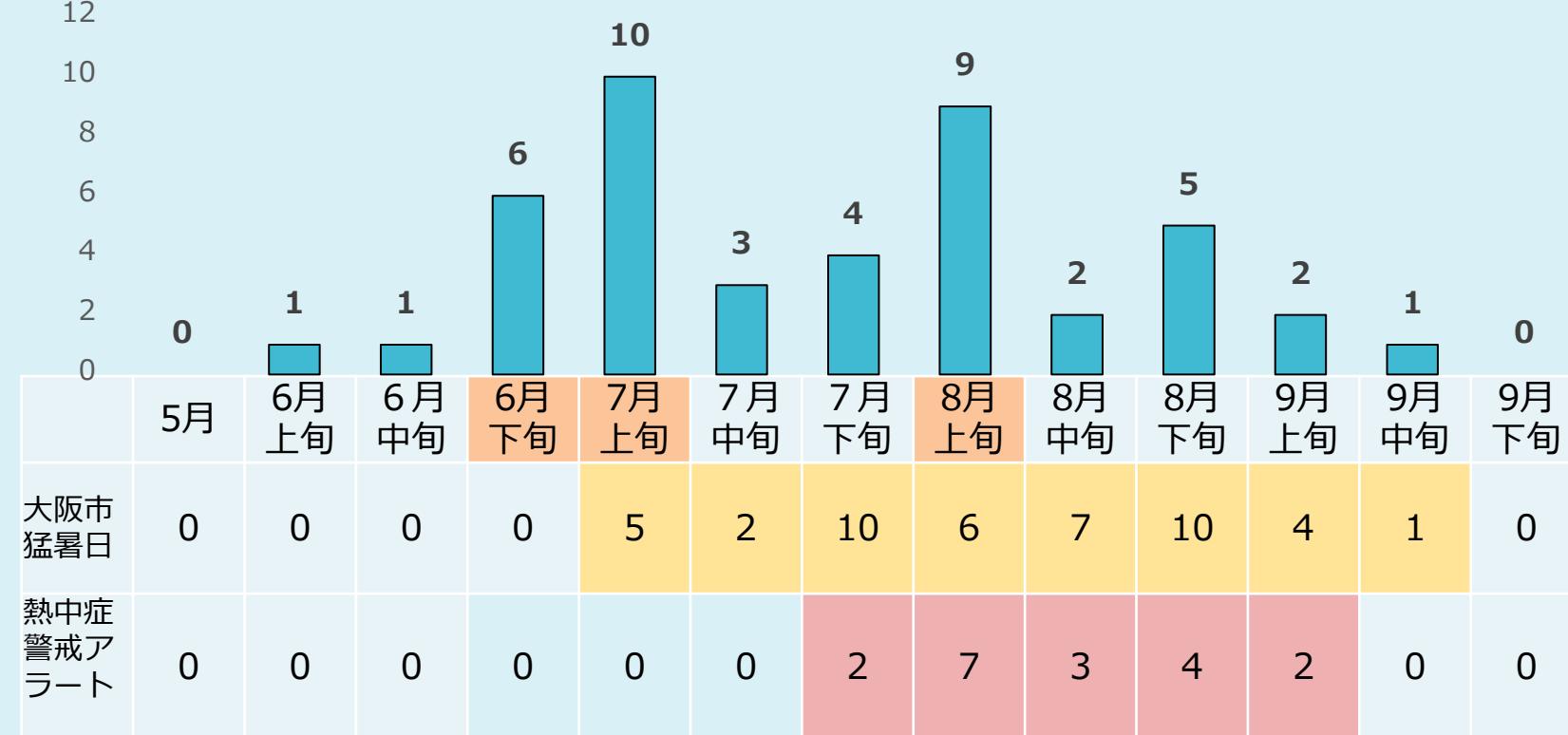
✓ 7月上旬・8月上旬に死者数がやや多く、その他の期間も散発的に発生した。

✓ 例年は梅雨明け後から3週間ほどの間に死者数の大きなピークが見られるが、2025年はやや異なる傾向がみられた。

※) 上旬：1日-10日
中旬：11日-20日
下旬：21日-月末まで

熱中症死者数と大阪市猛暑日数・熱中症警戒アラート発表の日数との関係

(人)



猛暑日とは：

→気象庁により発表される

1日の最高気温が35°Cを超えた日を指す

熱中症警戒アラートとは：

→環境省により発表される

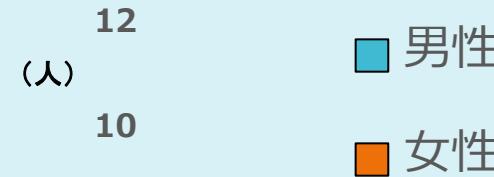
熱中症の危険性に対する『気付き』を促すものとして府県予報区等内において、いざれかの暑さ指数情報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数

(WBGT) が33(予測値)に達する場合に発表するもの

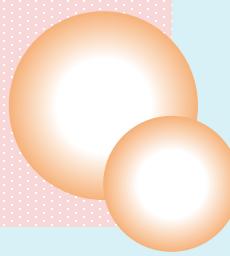
- ✓ 熱中症死者数が特に増加した期間は、梅雨明け後、急に暑くなり始めた時期（6月下旬・7月上旬）と、猛暑日が連続し、熱中症警戒アラートが最も多く発表された時期（8月上旬）であった。
- ✓ これら2つの情報について、『暑さにより死亡するリスクが高い時期』を示す目安としていただきたい。

男女・年代別内訳

4

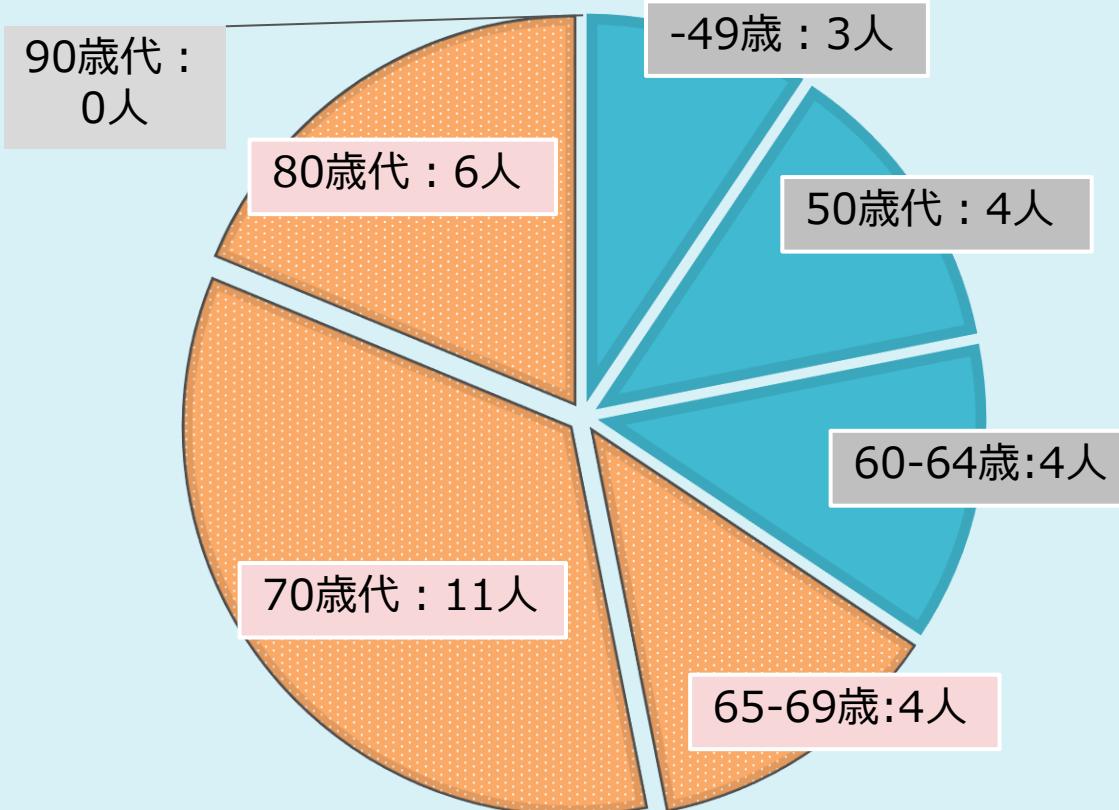


- ✓ 男性の割合が約7割を占める。
- ✓ 70歳代に死亡者数のピークがある。

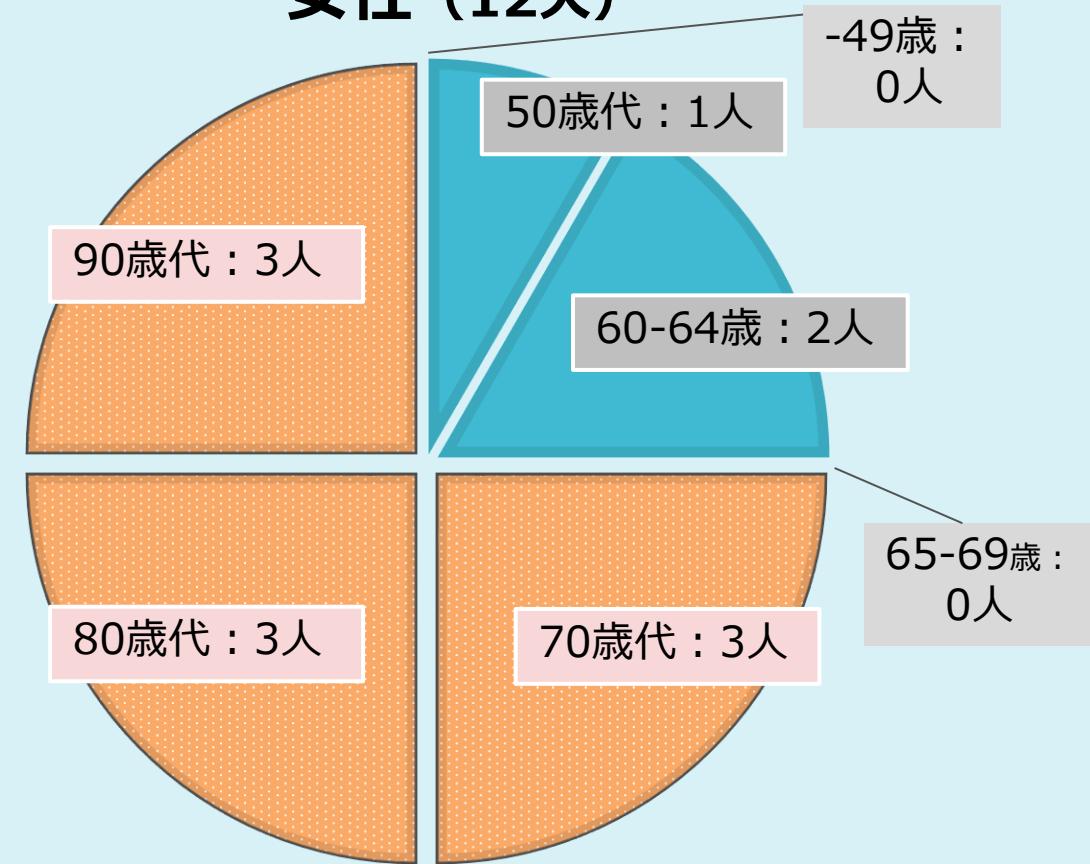


男女別の高齢者割合

男性 (32人)



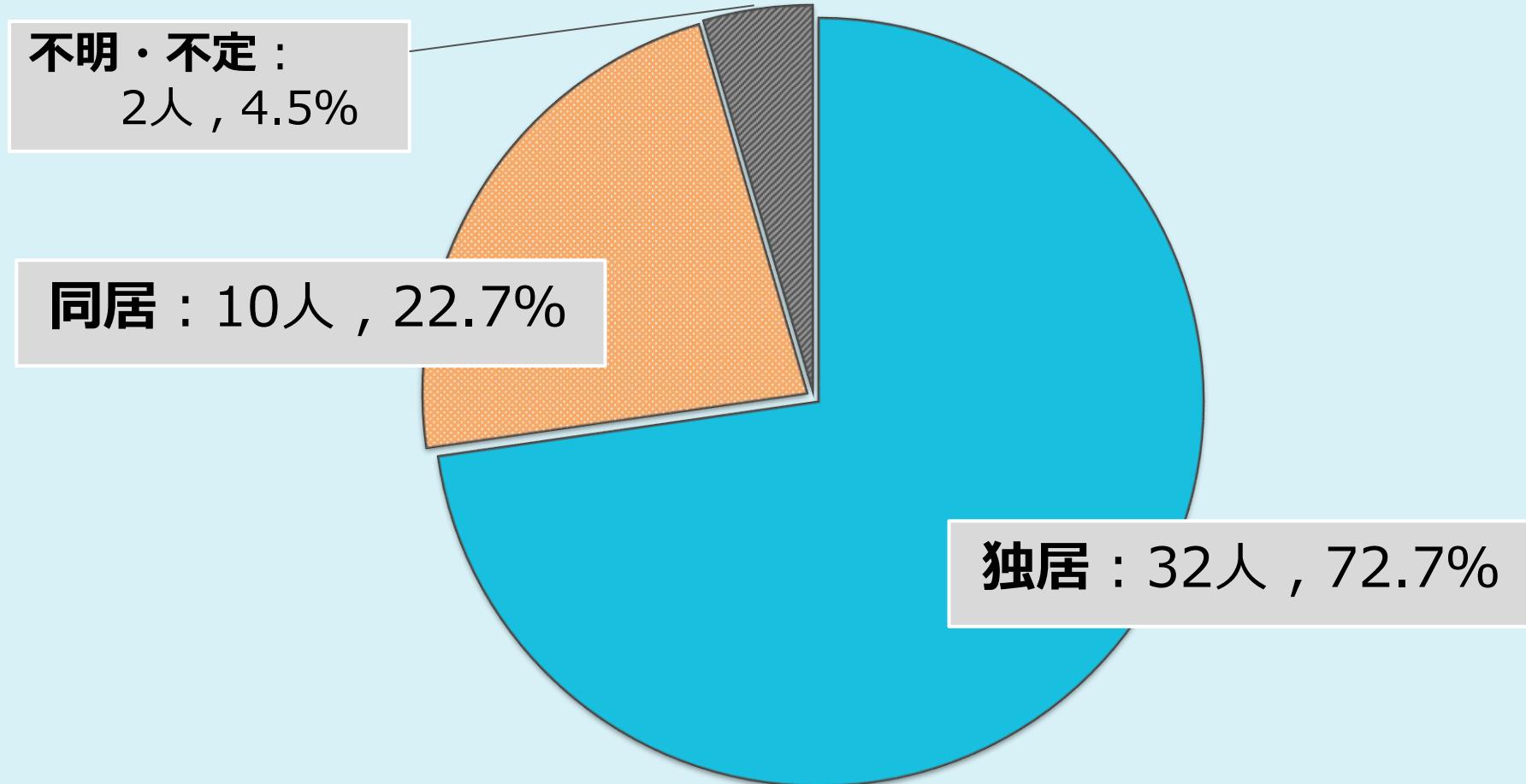
女性 (12人)



✓ 65歳以上の高齢者が占める割合は、**男性65.6%、女性75.0%**

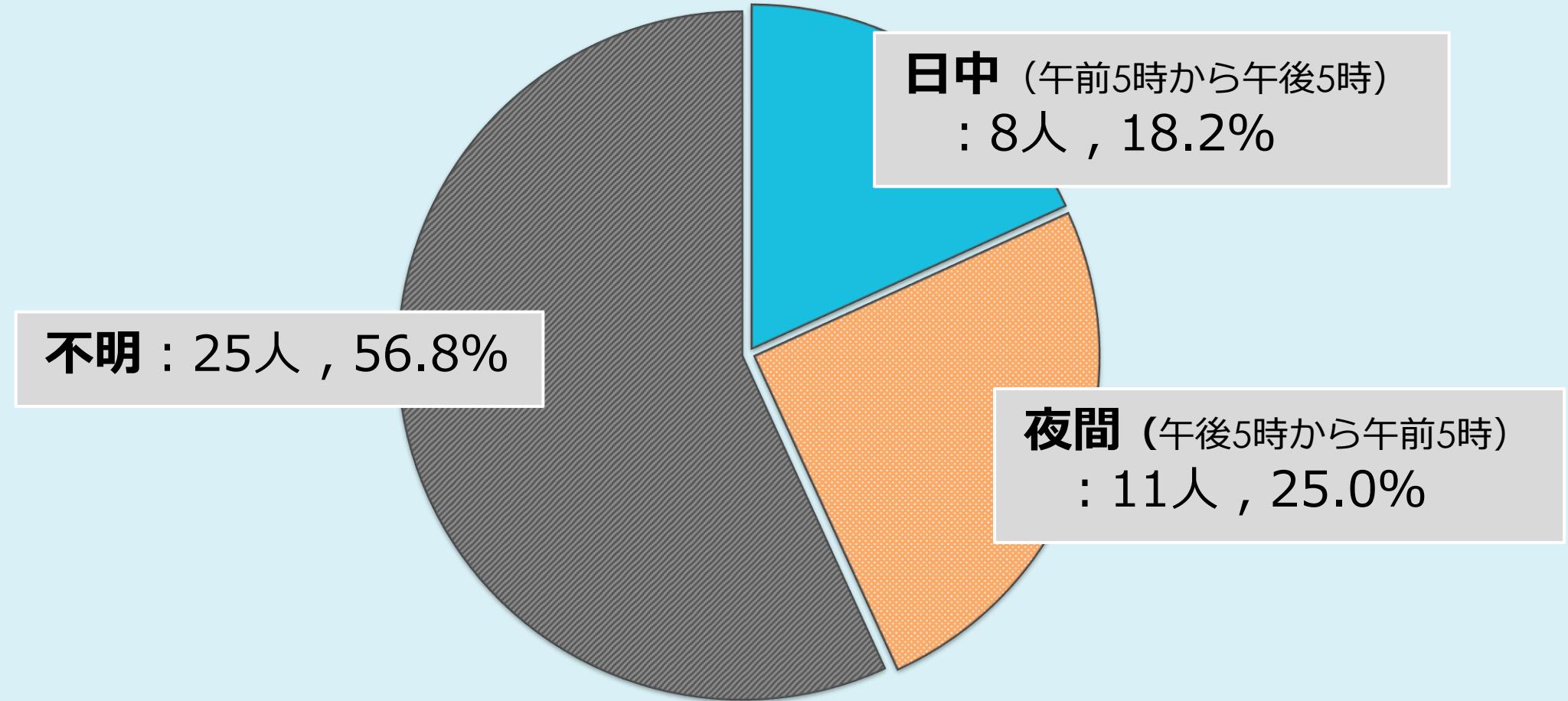
(男女計では68.2%) であった。

独居・同居の内訳



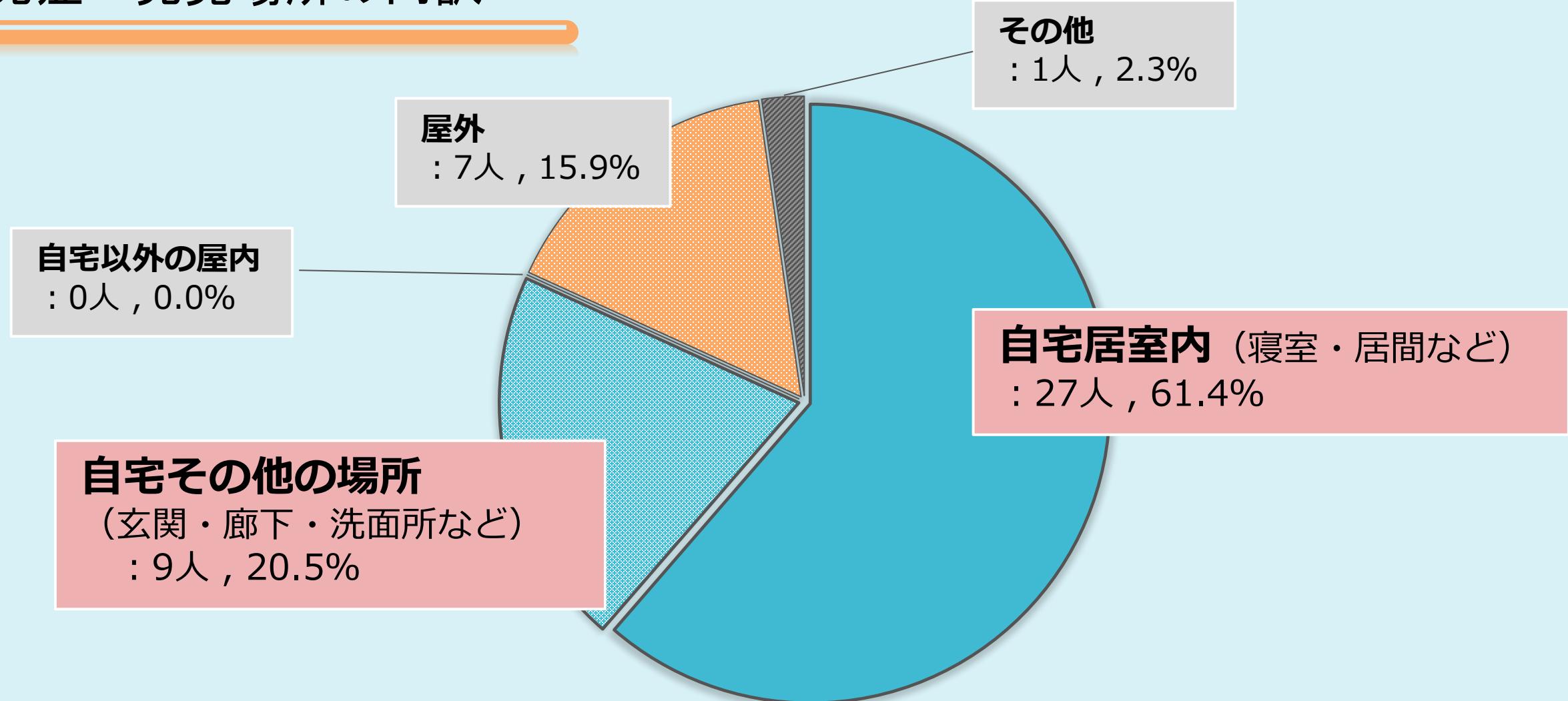
- ✓ **死亡者の約7割は独居者**であったが、同居で身近に見守る体制があつても
熱中症死亡例は多く見られた。

死亡時間帯の内訳



- ✓ 死亡時間帯は日中に比べ夜間の割合がやや多く、不明が約半数を占めた。
(※夏季は死後変化も早く、詳細な死亡時間の推定が困難になる例が多い。)

発症・発見場所の内訳

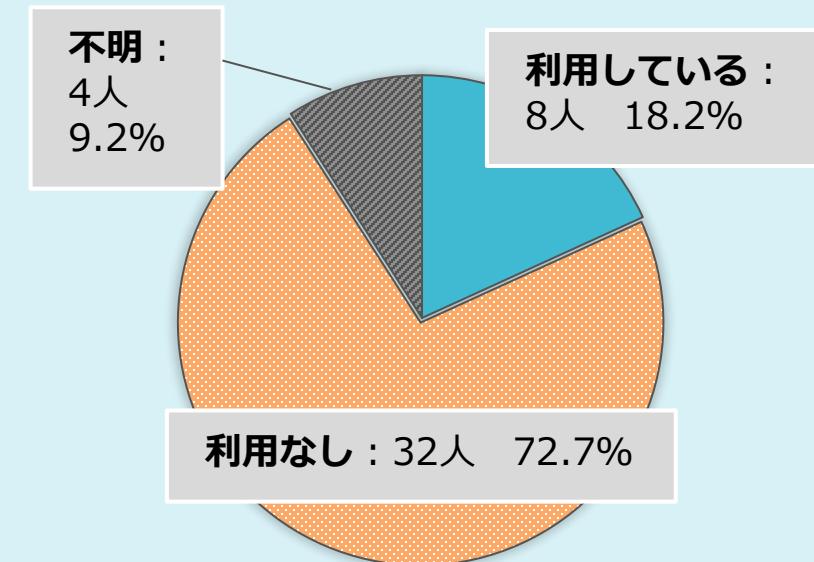


- ✓ 発症・発見場所の約8割は自宅内であり、普段生活している居室内で倒れていた例が多くを占めた。

熱中症死亡者の普段の生活自立度など

身の回りの事が自分で出来る（自立）	37 (人)	84.0%
多少の援助が必要	6	13.6%
多くの場面で援助が必要	0	0.0%
寝たきり	0	0.0%
不明	1	2.3%

普段、介護サービスを利用していたか

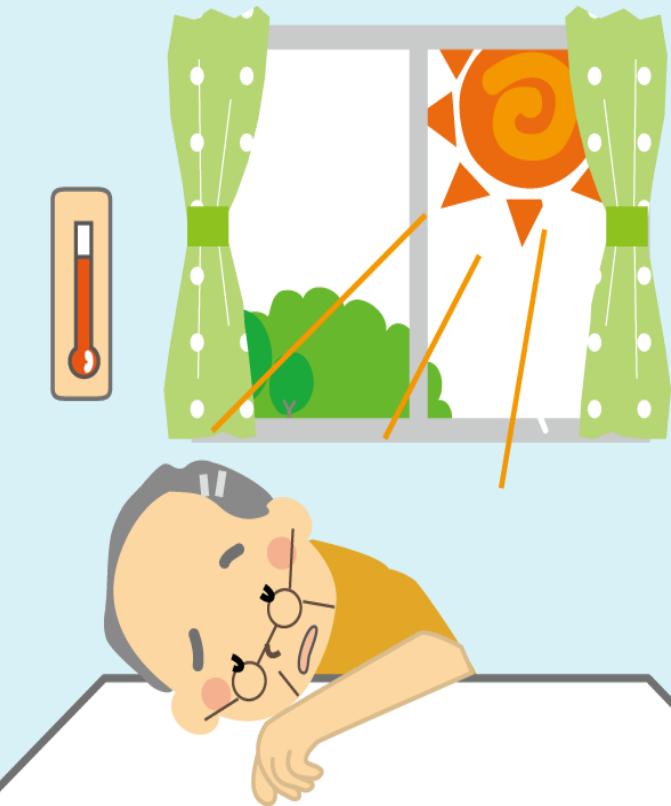


- ✓ 熱中症で死亡した人の約8割は普段、自立した生活を送っていた。
- ✓ 介護度の高い方が、必ずしも熱中症死亡のハイリスク者であるとは言えない。
- ✓ 『熱中症による死亡は、誰にでも、自分にも、起こりうること』という意識づけが必要。

死亡前の体調の変化等

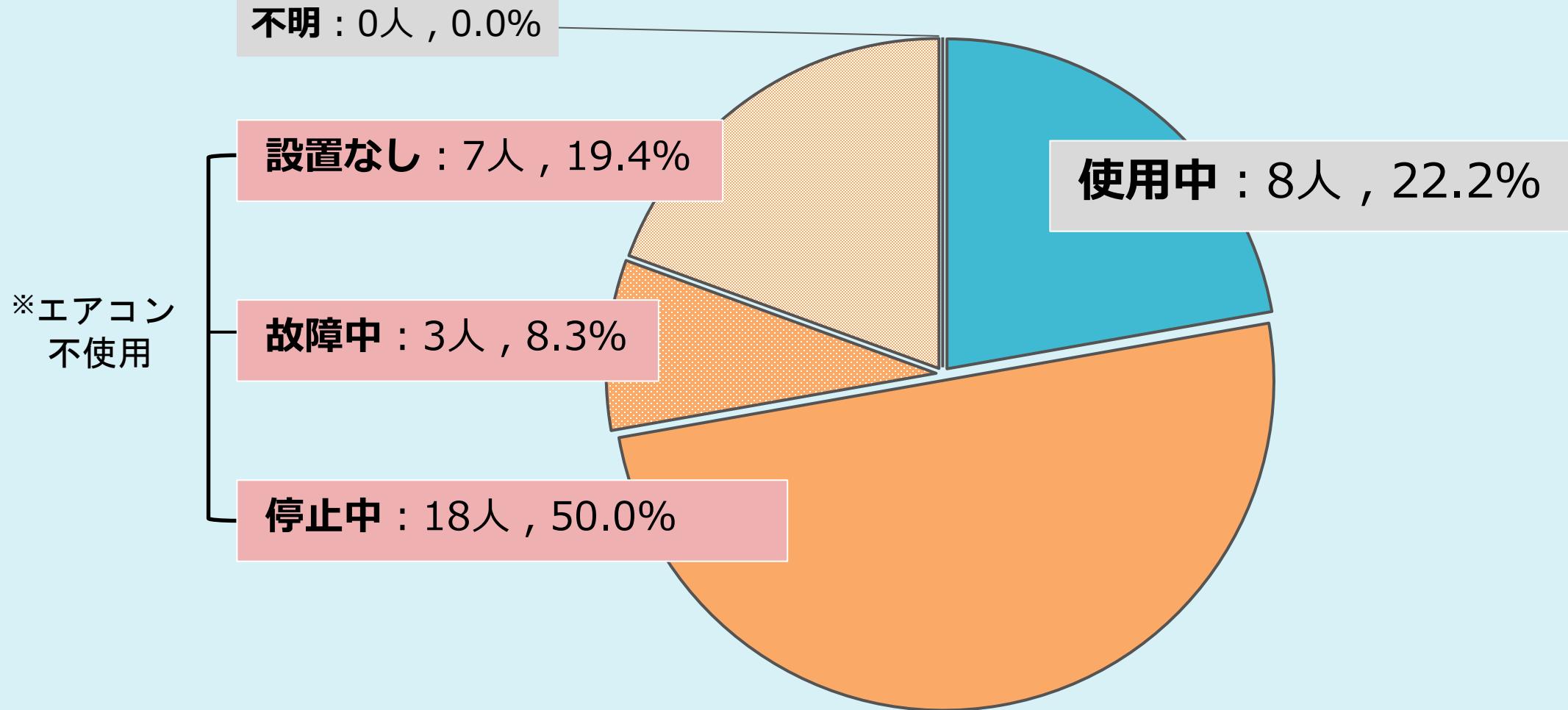
(複数回答可・人)

元気が無くぐったりとする	7
体調不良を訴える（しんどい、など）	4
食事や水分がとれない	2
めまいやふらつき	2
寝たきりになった	2
吐き気	1
特になし	10
不明	20



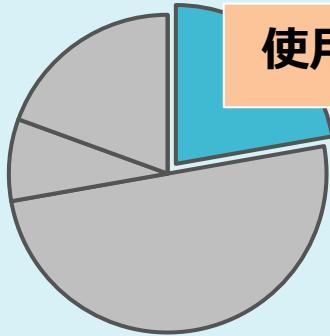
- ✓ 家族や介護ヘルパー等からの聞き取りの結果、死亡数日前より体調不良の訴えや、何らかの様子の変化が見られる例が多かった。
- ✓ 独居などの場合は死亡前の状況が不明である例も多かった。

エアコンの使用状況（自宅での発見・発症例 36例が対象）

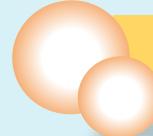


✓ 自宅での発見・発症例の約8割はエアコン不使用※の状態であった。

エアコン使用中の事例における詳細



使用中 : 8人 , 22.2%



エアコンを使用していたのに亡くなっているとはどのような状況であったか？



- 体調不良を起こしてから急遽使用した（死亡直前にスイッチを入れた）
- エアコン温度設定に対して、室温が高い状態であった。
(設定温度が20℃台であるにもかかわらず、発見時の室温は30℃を超えていたなど)
- 除湿モードでの使用
- 局所的なスポットクーラーを使用
- エアコン使用時に窓が開いていた
など、効果が十分に得られない状態での使用方法や、
エアコンの故障・効果不良を伺わせる内容であった。

エアコン不使用の理由

自宅での発見・発症例のうち、エアコンを使用していなかった25例（故障中の3例を除く）について、その理由の有無について調査した。

エアコンを使用しない 理由あり	4
特に理由なし	2
不明	19



(具体的にどのような理由で使用しなかったか)

- ・ エアコンが嫌い
- ・ 電気代がもったいない
- ・ 今までエアコンなしでも暮らさせていた
- ・ 部屋に風が通るため



など



熱中症死亡者の発生状況

- 2025年5-9月に当事務所が取り扱った**熱中症死亡者数は44人**
- 梅雨明け後、急に暑くなった6月下旬・7月上旬から急増し、8月上旬の猛暑日が続いた、熱中症警戒アラートが頻繁に発表された時期が特に多かった
- 死亡者数増加のタイミングは、大阪市猛暑日が多く発生した期間および熱中症警戒アラート発表の期間とほぼ一致していた

熱中症死亡者の傾向

全体の約7割

高齢者

独居者

全体の約7割

4つの傾向

全体の約8割

自宅内で
発症

エアコン
不使用

自宅発症の約8割

- 死亡者には主に上記の4つの傾向がみられた。しかし、独居だけでなく同居や介護サービスなどの見守り環境下にある例も多くみられた
- 『エアコンを使用していた』と答えた例も、効果が十分に得られない使用方法や、エアコンの故障・効果不良を伺わせる内容であった



熱中症死者の傾向

- 死亡者の多くは、普段は自立した生活を送っており、介護度の高い人がハイリスクとは考えづらい
- 特に独居者などは、自立しているがゆえに、他者からの介入の機会が少なくなり、熱中症予防対策も本人の意識に委ねられる
- 死亡の数日前には、何らかの体調の変化を感じている例が多いしかし、個人差が大きく、熱中症に特徴的な症状（めまいや立ちくらみ、吐き気など）よりも、漠然とした『しんどさ』『体調の悪さ』を訴える例が多かった

2025年熱中症死者統計の結果から お伝えしたいこと

熱中症による命の危険から自身を守る情報・手段は身近に多く存在します！

熱中症死亡は防ぐことができます！

- 热中症警戒アラートや天気予報の猛暑日などの情報は、熱中症発症の危険性を知らせてくれる、非常に重要な情報です。
- 自治体ホームページやメディア等でも、多くの有効な熱中症対策が紹介されています。これらを参考に、早い時期から熱中症対策を実行してください。

【大阪府 热中症関連情報のリンク】

[こわいんやで熱中症！！／大阪府（おおさかふ）ホームページ \[Osaka Prefectural Government\]](#)

[大阪府暑さ対策情報ポータルサイト／大阪府（おおさかふ）ホームページ \[Osaka Prefectural Government\]](#)

2025年熱中症死亡者統計の結果から お伝えしたいこと

住み慣れた環境（自宅）であってもエアコン使用など

有効な対策を取らなければ、夏場は非常に危険です！

- 一般的に、室温が28°Cを超えると熱中症の危険性が高くなると言われています。
エアコン等を用いて、安全な室温・湿度を保ってください。
- エアコンを付けていても、実際に熱中症予防に有効な使用方法となっておらず、死亡した例があります。使用時期を迎える前に、正常に使用できるか点検を行ってください。
- 暑さ指数などを示してくれる、「熱中症計」なども安価で販売されています。
自宅室内に設置し、熱中症予防対策の意識づけにご利用ください。

2025年熱中症死亡者統計の結果から お伝えしたいこと

『自分は大丈夫』 という過信は危険です！

- 熱中症死亡は『いつでも、どこでも、誰にでも起こりうること』です。
去年の夏は大丈夫であったかもしれません、今年は誰にもわかりません。
過信は危険です！最後は自身の意識にかかっています！
- 体調に異変を感じたら、誰かに相談する・助けを求める、
必要に応じて医療機関を受診するなどの行動をお願いします！
- 普段自立した、元気な方も熱中症で亡くなっているという事実を知っていただき、
ご本人はもちろん、見守る周囲の方々も含めて、再度熱中症予防への意識を高めて
有効な熱中症対策を取っていただくようお願いします。



大阪府監察医事務所における 死後の熱中症診断について

大阪府監察医事務所では、以下のような所見や情報を熱中症診断の根拠としています。

(死因診断時に得られた情報より)

- ・発見時の室温、エアコン使用の有無
- ・検視時直腸温
- ・死亡者の生前の生活状況、体調不良の有無、既往症など

(熱中症死亡例にみられる所見)

- ・皮膚のツルゴール低下（皮膚の張り具合から、脱水の程度を確認すること）
- ・ミオグロビン尿（熱中症による横紋筋融解症が起こり、筋肉組織中の物質が尿に検出される）
- ・深部筋肉（腸腰筋等）の熱のかかり具合 など

※熱中症は他のご病気からの除外診断となるため、これ以外に死因となりうる所見が無いどうかなどの確認も行っています。

特に夏場は死後変化も早く、これらの所見が揃って得られない場合も多くあります。
その場合、熱中症の診断は困難となり、『死因不詳』となる例もあります。

また、『熱中症死亡』と診断される例には、純粹な熱中症による死亡だけではなく、
「暑熱関連死」などと言われる、高温曝露による持病の悪化等により死亡している例も一定数含まれているではないかという考え方もあります。

大阪府監察医事務所では今後も、血液検査やCT検査、他機関との合同カンファレンスなどを積極的に実施するなど、より根拠に基づいた正確な死因診断を行うべく、努力して参ります。